

東成区 12月

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)			担当局	担当
令和5年 12月7日	令和5年 12月18 日	大阪市の広聴（市役所＋24区） が気に入らなければ、受けつけ 拒否（市民の声）を平気で行う 理由（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	総務課（総 合企画）
令和5年 12月7日	令和5年 12月18 日	市民の声主旨とは違う回答する 理由（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	総務課（総 合企画）
令和5年 12月7日	令和5年 12月20 日	国保法を作成した人達を書いた 逐条解説本とは、違う法の解釈 を変えて、大阪市民をだますの は法に従わず公務とも言えずに 何をしに市役所、区役所に毎日 役所に出勤する理由がわかるも の（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	窓口サービ ス課（保険 年金・管 理）
令和5年 12月9日	令和5年 12月25 日	9月4日に下記の内容で行った 公開請求について ・・・・・・・・・・ 東成区役所の市民の声 No. 2301-10458-001-01の回答に は次の記載があります。 区民アンケート調査によって取 得したデータについては、最初 の数字を起点として、実施して いる施策が進んでいるか、どれ だけ向上させていくかを経年比 較しているものにすぎず、運営 方針に定められた「めざす状 態」に近づいたのかどうかにつ いては、区民アンケートなどの 調査結果をはじめ、様々な情報 や要件を勘案して、施策・事業 に関する総合的な判断を行って います。 東成区役所の令和4年度運営 方針の重点的に取り組む主な経 営課題には「安全で安心なまち づくりが進んでいると感じる区 民の割合 70%（区民アンケー ト）と記載され、前年度実績の 66%から向上し、目標である 「令和5年度まで60%維持」が 達成できているとし、個別評価 は「A」となっています。 1 市民の声の回答にある「実 施している施策が進んでいる か、どれだけ向上させていくか を経年比較している」という説	不存在			号	東成区	総務課（総 合企画）

		明は、具体的には上記の運営方針のような事例であると認められますが、区民アンケートの結果をもってこのような運用ができるとする根拠が示された文書を公開してください。 ・・・・・・・・・・ ・・ 公開決定（令和5年12月6日付第東成総第115号）において、「令和4年度の『運営方針の手引き』及び『運営方針自己評価要領』」が公開対象として特定されました。 しかし、これらの文書には、「区民アンケートの結果をもってこのような運用ができるとする根拠」は記載されていません。 上記のように個別評価を「A」とするなど、区民アンケートの結果データで区民の状況がめざす状態に近づいたのかどうか判断できるとする理論的根拠が示された文書を公開してください。 東成区役所にはなくても、市政改革室にはあるはずです。						
令和5年 12月12 日	令和5年 12月21 日	大阪市の広聴に関わる職員と平野区職員は日本語も出来ないのかわかる文書（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	総務課（総合企画）
令和5年 12月12 日	令和5年 12月21 日	大阪市職員で広聴に関わる職員達がサギシ（全く回答になっていない）ばかりなのかわかる文書（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	総務課（総合企画）
令和5年 12月13 日	令和5年 12月27 日	福祉局職員の国保行政で24区の区役所で1年間に何人くらい市民に対して恫喝や脅しているのかわかるもの（東成区役所所管分）	不存在			号	東成区	窓口サービス課（保険年金・管理）